

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

和泉市長 辻 宏康

| | |
|-------------------|--------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 和泉市 (27219) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 小川東団地地区 (仏並町) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年8月22日 (第2回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現状: 本地区は、農業者の平均年齢68.0歳と他地区に比べ高齢化度合いは低いですが、他の農業団地と比較して遊休農地の割合が高い。風が強い。鳥獣害(イノシシ、アライグマ、カラス等)あり。一部周りの雑木林による日照不足。

課題:

- ・標高が高く風が強い(ハウスの補強必要)
ハウス補強の講習会を受講、大阪府による農業用パイプハウス補強対策を参考にして備える。
- ・土質・水質の改良
ポンプアップしている溜池の清掃、ポンプ及びファームポンドの定期的な清掃、ファームポンドの底に溜まったヘドロを吸わないように取水管を立ち上げるなど。
- ・トイレがない
仮設トイレの設置。(農地法とその他法令の運用で可能なものを今後検討)
- ・有害鳥獣対策
電気柵の導入を検討。(個人で農地少ない: 自費対応、複数で農地多い: 3戸以上で補助事業の検討)
- ・新たな担い手の確保
賃料が課題。補助メニューを検討し、傾斜畑の造成(フラット化)を実施することにより、新規就農者の呼び込みや既存担い手の規模拡大に寄与する。
- ・日当たりが悪い
山主や森林組合による協力の元、枝打ちや間伐によって日当たりの確保を目指す。また、クヌギの植林により原木しいたけのほだぎ利用にも繋がる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・まとまった所を借りてもらう仕組み
座談会における将来の方向性や地権者の意向に沿いながら、農地中間管理事業の活用によって担い手の集積を促進する。
- ・有機農業の推進
令和6年度に和泉市アグリセンターが実施する有機農業の実証結果を共有する。
- ・観光農園の環境整備(アクセス道が狭い等)
箕輪すべり谷線の一部にグレーチングを設置検討。その他、農業団地内の農道や水路の劣化に対する対応。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|-----------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積 | 6.53 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 6.53 ha |

| | |
|----------------------------------|----|
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |
|----------------------------------|----|

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

| |
|---------|
| 小川東農業団地 |
|---------|

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|--|
| (1) 農用地の集積、集約化の方針 |
| 地域での話し合いにより、農業委員をはじめ関係機関の調整の元、貸出意向の農地所有者に対する働きかけを行い、担い手への農地の集積を推進する。 |
| (2) 農地中間管理機構の活用方針 |
| 担い手への集約や、新規就農者・企業の誘致・転貸を推進する。 |
| (3) 基盤整備事業への取組方針 |
| — |
| (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 地域内外から、多様な経営体を募り、関係機関と連携しながら担い手として育成していく。 |
| (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 個々の状況に応じ、農作業委託を検討する。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|---|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣(イノシシ、アライグマ、カラス等)の被害対策。
- ②和泉市アグリセンターと連携し、有機農業等を推進する。
- ⑦本団地内の土地改良施設の老朽化対応。